

肥料利用拡大の推進役に

民間10社で設立 国策追い風に活動展開

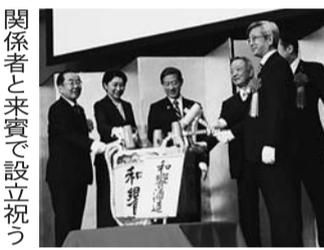
下水汚泥の肥料利用拡大が国策として進められる中、その受け皿となる業界団体「日本下水汚泥資源化協会」が昨年10月に設立された。その設立披露会が16日に都内で開かれ、国会議員や関連団体から多数の来賓が訪れ、食糧安全保障の観点や持続可能な社会形成に向けた焦点となる下水汚泥の肥料利用の推進役として、同協会の今後の事業活動へ大きな期待を寄せた。



吉村会長

設立披露会では、設立発起人かつ協会の会長を務める共和化工の吉村俊治社長が登壇。国・自治体をはじめとする協力者へ感謝の意を示すことも

に、国策を追い風に環境保全型農業の推進、日本の食料安全保障への貢献を協会としてのスローガンとして掲げ、需要家である農家に安価で高品質な肥料を提供するための諸活動に邁進する力を込めた。そのために実証実験を通じたシステム構築、JA全農との協働関係を築いてきた。特にこ



関係者と来賓で設立祝う

3年で下水汚泥の資源利用に向けた動きが活発化している。令和3年度には農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」において持続可能な食料システム構築に向け、下水汚泥中に含まれるリンの

回収技術が位置付けられ、同年末には肥料の公定規格改正に伴い汚泥系肥料の登録が簡素化された。令和4年度に閣議決定されたバイオマス活用推進基本計画では2030年目標で下水汚泥のバイ

回収技術が位置付けられ、同年末には肥料の公定規格改正に伴い汚泥系肥料の登録が簡素化された。令和4年度に閣議決定されたバイオマス活用推進基本計画では2030年目標で下水汚泥のバイ

回収技術が位置付けられ、同年末には肥料の公定規格改正に伴い汚泥系肥料の登録が簡素化された。令和4年度に閣議決定されたバイオマス活用推進基本計画では2030年目標で下水汚泥のバイ

回収技術が位置付けられ、同年末には肥料の公定規格改正に伴い汚泥系肥料の登録が簡素化された。令和4年度に閣議決定されたバイオマス活用推進基本計画では2030年目標で下水汚泥のバイ

回収技術が位置付けられ、同年末には肥料の公定規格改正に伴い汚泥系肥料の登録が簡素化された。令和4年度に閣議決定されたバイオマス活用推進基本計画では2030年目標で下水汚泥のバイ

回収技術が位置付けられ、同年末には肥料の公定規格改正に伴い汚泥系肥料の登録が簡素化された。令和4年度に閣議決定されたバイオマス活用推進基本計画では2030年目標で下水汚泥のバイ

オマシリサイクル率が50%に引き上げられたほか、岸田文雄首相の指示の下、国土交通省と農林水産省が連携して食料品の物価高騰対策の緊急パッケージを策定すること、その一方策として下水汚泥・堆肥等の未利用資源の利用拡大を図っていく方向性が示され、官民有識者からなる検討会が設置された。

令和5年には国土交通省下水道部長名で、発生した汚泥の処理方式を原則肥料化とする方針を示した通知を发出。10月には公定規格に「菌体りん酸肥料」が追加された。また

た東京都とJA全農が、再生リンの広域利用に向けた連携協定を締結するなど肥料利用拡大に向けた下地が整いつつある。そうした国・自治体の動向に呼应し、民間企業有志が参集。安定的・経済的な下水汚泥資源化システムの構築、肥料の実証実験・調査・広報、そして肥料化施設の建設・運営を地元企業が担える体制の構築など、下水汚泥の肥料利用拡大に向けた課題解決へ、受け皿や橋渡し役を担う業界団体として、同協会が設立された。

具体的活動として、国交省を中心とした関係省庁への提言活動や、資源化事業を検討している地方公共団体の相談窓口の開設、肥料化施設の計画・建設・運営や肥料販売に関する情報収集などを手掛ける。また資源化物の品質・成分や微生物の有効性などの広

報、さらには肥料利用者へのマーケティング活動や啓蒙活動についても取り組んでいくほか、資源化施設や関連農場における現場研修会なども企画していく。設立に際し、ゼネコン、コンサルタント、プラントメーカー、施設管理企業ら会員企業10社が賛同し入会。会員企業は次の通り。▽安藤ハザマ▽オリジナル設計▽キョウワエコテック▽共和化工▽共和メンテナンス▽水道機工▽日本コン▽北海道山有▽和響エコファーム▽渡辺建設(50音順)。